

# 博士學位論文

内容の要旨

および

審査結果の要旨

甲第61号

2008

創価大学

本号は学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第8条の規程による公表を目的として、平成21年3月21日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した甲は、学位規則第4条2項(いわゆる課程博士)によるものである。

創価大学

氏名（本籍）	高橋 早苗（神奈川県）
学位の種類	博士（教育学）
学位記番号	甲第61号
学位授与の日付	平成21年3月21日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 創価大学大学院学則第17条第2項 創価大学学位規則第3条の3第1項該当
論文題目	教育実践記録の実証的分析と実際の活用に関する研究 — 教師の専門性の向上と「教師—生徒関係」の改善の ために —
論文審査機関	文学研究科委員会
論文審査委員	主査  鈎  治雄  文学研究科教授 委員  坂本 辰朗  文学研究科教授 委員  西   穰司  文学研究科教授

# 博士論文審査および最終試験報告書(課程博士)

2009年1月8日

主査委員 鈎 治雄

副査委員 坂本 辰朗

副査委員 西 穰司

博士(教育学)学位請求論文提出者

氏名: 高橋早苗

論文題目:

## 教育実践記録の実証的分析と実際の活用に関する研究 —教師の専門性の向上と「教師—生徒関係」の改善のために—

### 1. 本論文の基本的問題意識

本研究は、「教師—生徒関係」の改善を図り、教師が自己成長するためのひとつの方法として、教育実践記録の活用について検討をおこなっている。本論文の背景にある重要な問題意識は、今日、学校現場における教師を取り巻く現状が、きわめて深刻であるということである。

著者は、教師が抱える困難な状況をあらわす指標として、教師の精神衛生の悪化をあげる。教師は、学校においていじめや不登校等、さまざまな教育問題が多発する中で、怒りや緊張、葛藤、不安、抑うつといった強いストレスを持つことが多く、近年、教師の心身症やそれに伴う長期休職の問題が指摘されている。教師の精神衛生の悪化は、結果的に、「バーンアウト(燃え尽き症候群)」をひき起こす。

こうした教師の精神衛生の悪化の裏には、著者(2004)が、中学校教師を対象とした面接調査で明らかにしているように、①「教師—生徒関係」、②「教師—教師関係」、③「学年体制への不適応」、④「保護者との関係」、⑤「自己効力感の喪失」など、多くの複数な要因がかかわっている。なかでも、「教師—生徒関係」にかかわる問題は、教師のストレスを引き起こす最も重要な要因となっている。

この「教師—生徒関係」における重要な教育的課題のひとつは、児童生徒の規範意識の低下に関する問題である。学校では、集団のルールから逸脱する行動が目立ち、学級崩壊などの現象が起こっている。児童生徒の規範意識の低下の背景のひとつには、社会の急激な変化により、家庭の教育力が低下し、保護者の考え方や学校に対するニーズも変わり、自己中心的な要求をする保護者が増加しつつあることが考えられる。また、保護者の高学歴化が学校

に対する要求を強め、こうした実態が、児童生徒の成長発達にも少なからず影響を及ぼしているといえる。

こうした状況の中で、自分の中にある子ども像と眼前の子どもの姿とのズレに戸惑う教師が増加している。現代の教師は、生徒が理解できない、また生徒とのよりよい関係やコミュニケーションを結ぶのが難しいと感じている。著者は、複数の調査結果などを引用しつつ、教師が子どもの心を理解するのが難しくなっていること、すなわち、教師が子どもとの人間関係に苦しんでいることを指摘する。「生徒とうまくいかない」と考えている教師は、経験年数が豊富な教師ほど多いともいう。こうした結果は、授業内容や授業経営以上に、生徒との人間関係が教師を悩ませていることを示唆している。

このような環境は、1990年代末から、次第に、教師批判を助長するようになる。生徒を適切に指導できない、いわゆる教員の指導力不足が問題になり、教師の質や専門性が厳しく問われるようになった。その結果、2007年には、教師の質的向上をめざした教職大学院の設置が決定し、教育職員免許の更新制を含む教育職員免許法が改正された。

このように、教師の専門性の向上を目指して、行政の取り組みは行なわれているが、個々の教師においては、日常的に「教師—生徒関係」を改善させ、教育問題を解決していくための具体的な手立ては、必ずしも明確にされている訳ではない。また、フォーマルな教師研修においても効果が得られておらず、教師相互に学び合い、高め合う教師文化も成熟していないとの調査結果も出ている。このような状況の中で、教師は孤立し、自己の実践と向き合っていると筆者は指摘する。

そこで、筆者は、こうした教師の現状を打開し、教師が生徒への理解を深め、教師—生徒関係を豊かなものにしていくためには、教師の専門性の向上を図ることが重要であるとの考えにいたる。具体的には、ドナルド・ショーンや佐藤学らが指摘している「反省的実践家モデル」としての教師の専門家像をあげ、反省的実践家としての教育現場での教育実践が不可欠であるとの思いを強くする。

反省的実践家の実践知とは、行為の中から「省察」と「見識」を得るというものであり、それは、あくまでも教育実践に深く根ざした思考である。日常の教育実践に着目し、実践から学ぶという取り組みである。それは、教師自身が、現実の実践の中で学びを得るという作業にはかならない。

そして、筆者は、この実践からの学びという点で、日本において長い歴史を持つ、「教育実践記録」の有効性に目を向ける。教育実践記録は、1930年代に生活綴方運動が興隆する中で誕生した。戦前は、教育科学研究会を代表とする民間教育運動として普及していったが、戦時体制の弾圧とともに、一時期、衰退する。しかし、戦後の表現の自由とともに、再び復活し、1951年の無着成恭の『山びこ学校』の刊行を契機として、教育実践記録は教師の綴方として全国に広がった。

しかし、1960年代から70年代、80年代にかけては、生活綴方的な教育実践記録は次第に衰退し、どちらかといえば、記録の客観性だけが追究され、重松鷹泰の「授業分析」や上田薫のカルテと座席表を用いた個を捉える記録や分析に代表されるように、授業研究として発展してきた歴史がある。

しかしながら、既に、述べてきたように、1990年以降、いじめや不登校、学級崩壊、軽度発達障害などにみられる、さまざまな教育問題が発生する中で、教育現場において、子どもの現実を見つめる臨床的視点が重視されるようになる。教育実践記録においても、教師の見方や考え方という主観も含めた上で、「現実を見つめる」という視点が、次第に見直されるようになる。また、専門家の知恵としての「実践的知識」という観点からも、教育実践記録の教育的価値があらためて重視されるようになってきた。

こうした歴史的変遷をもつ教育実践記録ではあるが、元来、「教育実践記録」そのものは、教師の個人的な活動として位置づけられてきた傾向が強い。加えて、教育実践記録は、記述の主観性、不透明性、分析の不明確さなどの点で、これまで、研究的位置づけが十分になさ

れておらず、教育実践記録そのものの性質や教育的意義、またその教育的価値については、学術的な検討がおこなわれてこなかった。また、実践性の面でも、個人的な活動レベルに終始し、実践記録を通して、教師相互の学び合いを広げる活動までには昇華されていない。

そこで、本研究では、教師の専門性を高め、「教師—生徒関係」を改善するための一つの方法として、「教育実践記録」を取り上げることにより、その特徴や教育的価値、意義について分析をおこない、その有効な活用の仕方について明らかにしようとした。さらに、「教育実践記録」を媒介として、教師たちが相互に学び合うことにより、より一層、教師の「同僚性」が高められ、教育実践に根ざした教師文化が培われると考えた。

以上、本論文における基本的な問題意識について触れてきたが、これらのことから明らかのように、本論文では、「反省的实践家」としての教師の資質を高め、児童生徒に対する理解を深め、実践力を向上させるための重要な方法として、「教育実践記録」を取り上げ、その教育的価値や有効性について検討を試みている。その際、本論文を貫いている重要な概念は、反省的实践家としての「実践知」と「省察(内省)」であり、そして、教師の「同僚性」である。

本研究では、以上の問題意識をふまえて、以下に記した基本仮説と、3つの下位仮説を設けている。

基本仮説：

「教育実践記録は、教師の職業的専門性を向上させる有効な一方法である」

下位仮説Ⅰ：

「教育実践記録には、『教師—生徒関係』を改善する構成要素が含まれる」

下位仮説Ⅱ：

「教育実践記録は、教師の内省を促し、教師の専門性の向上を図る」

下位仮説Ⅲ：

「教育実践記録を介在させた学びは、『同僚性』を構築し、学びの共同体を創出する」

## 2.本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

### 序 章

#### 第1章 本研究の目的と方法

第1節 本研究の目的と構成

第2節 研究方法

第3節 基本概念の定義

#### 第2章 本研究の背景—教師を取り巻く今日的状況と課題—

第1節 教師を取り巻く現状と問題点

第2節 「教師—生徒関係」に関する研究の動向

第3節 教師の専門性と同僚性における問題

第4節 教師研修の課題—教育実践記録の活用の可能性

#### 第3章 教育実践記録の歴史的背景と現状

第1節 教育実践記録の歴史的変遷

第2節 教育実践記録に関する研究の動向

第3節 教育実践記録研究の課題

## 第4章 教育実践記録における記述,構成の特徴

### 第1節 生活領域における教育実践記録の分析

### 第2節 学習領域における教育実践記録の分析

### 第3節 教育実践記録の構成要素

## 第5章 教育実践記録における「省察」的分析法試案

### 第1節 内観分析を用いた自己分析

### 第2節 「教師—生徒関係」の変容のプロセスの解明

### 第3節 教師の「省察」を深める活用法

## 第6章 学びの共同体の創出と教育実践記録

### 第1節 教育相談研究会における教育実践記録の検討

### 第2節 学びの共同体としての実践記録カンファレンス

### 第3節 描写レビューを取り入れた実践記録カンファレンス

### 第4節 学びの共同体の展開

## 終章 本研究の総合的考察及び結論

### 第1節 本研究の結果とまとめ

### 第2節 本研究の総合的考察

### 第3節 本研究の実践的貢献

### 第4節 今後の課題

## 資料

### 引用参考文献

序章では、まず、筆者は、学校教育の場においては、教師が自らを振り返り、成長を促すような場が少ないことを指摘した上で、教師同士が相互に学び合う研修の機会や場所も、ほとんどないことに言及している。その上で、教育実践記録という形式をとおして、教師が、自らの教育実践の振り返りに取り組むことの意義について触れている。

第1章「本研究の目的と方法」では、第1節で、本研究の目的と構成について明らかにしている。本研究の目的が、「教師が反省的実践家として成長するための教育実践記録のあり方を明らかにすること、そして、活用法を開発すること」にあるとした上で、基本仮説「教育実践記録は、教師の職業的専門性を向上させる有効な一方法である。」を設定し、基本仮説を検証するための下位仮説として3つの仮説を設定し、本研究の構成を明らかにしている。

第2節では、研究方法について明らかにしている。本研究の目的から、質的研究方法を用いること、具体的には、ケース・メソッドとして事例を取り上げることを確認している。第3節では、本研究で用いる基本概念の定義を行っている。具体的には、「教師—生徒関係」および同僚性に関して定義づけをおこなっている。

第2章「本研究の背景—教師を取り巻く今日的状況と課題—」では、第1節で、教師の精神衛生の悪化の現状、「教師—生徒関係」の現状と課題、教師と保護者との関係について検討している。第2節では、「教師—生徒関係」に関する研究の動向について、教育思想における「教師—生徒関係」のとらえ方の変遷をまとめ、教師主導型から、相互作用的教育関係への変化について、ノール、ボルノー、ブーバーの理論を紹介している。加えて、教育実践記録における「教師—生徒関係」の課題について検討している。

第3節では、教師の専門性と同僚性における問題を取り上げ、教師同士の人間関係の悪化の現状と、求められる教師の専門性について考察を加えている。また、教師の専門性と同僚性に関する研究の動向について検討をおこなっている。第4節では、教師の専門性を高める

ための方法として設けられているさまざまな研修の場や制度について検討している。また、教師の専門性を高めるための一つの方法として、教育実践記録の活用の現状と可能性について考察を試みている。

第3章「教育実践記録の歴史的背景と現状」では、第1節で、教育実践記録の発生や経緯など歴史的背景について、大正自由主義文芸運動と新教育運動、生活綴方運動と教育実践記録、戦後の生活記録運動と教師の生活記録、科学性重視の実践記録、臨床的教育学的アプローチ、反省的実践家としての教育実践記録の観点から、整理をおこなっている。

第2節では、教育実践記録に関する研究の動向について、まず、教育実践と教育実践記録について明らかにした上で、教育実践の構造、教育実践記録の定義と目的を明確にし、授業記録と教育実践記録の相違についてまとめている。第3節では、実践から学ぶ教育実践記録の在り方、教育実践記録の研究法、教育実践記録の科学性の追究、学びの共同体作りとしての教育実践記録について考察している。

本章では、教育実践記録が、戦後の民間教育運動の中で生まれ、志のある教師によって、教育的情熱に支えられながら、教育実践の取り組みとして営まれてきたこと、そして、その源流は、戦前の綴方教育にあり、子どもの現実と向き合う中で生まれてきたことに触れつつ、今日、教師の専門性が問われる中で、実践からの学びとして、今、再び教育実践記録の価値が見直されていることに言及している。

第4章「教育実践記録における記述、構成の特徴」では、複数の教育実践記録を読み込み、分析することによって、教育実践記録の構成要素を明らかにし、下位仮説Ⅰ：「教育実践記録には、『教師—生徒関係』を改善する構成要素が含まれる」の検討を試みている。本章第1節では、生活領域の教育実践記録として、岡田悦子の事例を丹念に読み込み、教育実践記録からその構成要素を明らかにしている。さらに、複数の教育実践記録を読み込み、岡田の事例に示された構成要素の修正をおこなっている。

第2節では、学習領域の教育実践記録として、若松京子の事例を丹念に読み込み、その教育実践記録から、構成要素を明らかにした。さらに、複数の教育実践記録を読み込み、若松の事例に示された構成要素の修正をおこなっている。加えて、第3節では、「生活領域」における教育実践記録と、「学習領域」における教育実践記録の双方の分析をとおして、それらの構成要素の共通点、相違点を明らかにし、教育実践記録の「分析シート」の開発を試みており、独創的な研究内容となっている。

第5章「教育実践記録における『省察』的分析法試案」では、教師が教育実践において、教育的事実をどのように捉えているか、すなわち、教師の内面で起こっている変化を明らかにするために、教育実践記録の分析を試みている。そして、下位仮説Ⅱ：「教育実践記録は教師の内省を促し、教師の専門性の向上を図る」の検証をおこなっている。

すなわち、第1節では、内観記録の分析を用いて、筆者自身の自己分析の過程を詳細に検討している。第2節では、同じ事例をもとに、「教師—生徒関係」の変容のプロセスの解明を行い、教師の自己成長との関連について、緻密な分析を施している。また、第3節では、教師の「省察」を深める教育実践記録の活用法について、具体的に示している。

第6章「学びの共同体の創出と教育実践記録」では、「教育実践記録を介在させた学びは、『同僚性』を構築し、学びの共同体を創出する」という下位仮説Ⅲの検証のために、実証的研究として、相互学習会の事例の検討をおこなっている。

第1節では、横浜国立大学の藤岡完治研究室の教育相談研究会で教育実践記録の検討をおこなった事例を取り上げている。ここでは、本事例をとおして、教育実践記録を読むことによる教師の「学び」の意味について考察を加えている。また、第2節では、Y市において、過去6年間にわたり継続している「実践記録カンファレンス」の現状を取り上げ、詳細に検討をおこなっている。

第3節では、「描写レビュー」を取り入れた実践記録カンファレンスの事例を取り上げている。本章第1節では、事例発表者が同席しない、紙面での教育実践記録を通して「学び」につい



て検討しているが、第2節・第3節では、実践者が教育実践記録を自ら発表し、出席者と相互に学びあう場としての「実践記録カンファレンス」の事例について検討している。その中で、実践記録カンファレンスによって、「同僚性」を構築し、教師相互の成長を図ることができるかどうかを検証している。

第4節では、本章第2節で取り上げたY市の実践記録カンファレンスでの実践報告「自分に自信を持とう！」と、実践記録カンファレンスの逐語記録を読み込む中で、実践記録カンファレンスにおける課題と学びについて検討を行い、教育実践記録の活用について具体的に言及している。また、「実践記録研究会」において、記録者がいない場面で教育実践記録を読み、書かれたものだけで教育実践記録を理解することの問題点についても話し合い、課題を明確にした。

そして、終章「本研究の総合的考察及び結論」では、本研究全体の総合的考察及び結論について述べている。まず第1節では、「本研究の結果とまとめ」として、本研究の目的、方法、そして、研究結果について整理して述べている。

第2節「本研究の総合的考察」では、「実践記録ABC分析法」、「教師のかかわりモデル」、「実践記録カンファレンス」の3つの観点から、考察をすすめている。

まず第1に、本研究では、「実践記録ABC分析法」を開発し、実践の中で取り組みやすい「実践記録ABCシート」として示すことができたことに触れている。この「実践記録ABCシート」は、一つのテーマごとにA. 実態, B. 手立て, C. 変容という内容に弁別して教育実践記録をまとめることができるというものである。A4サイズ1枚の実践記録シートであり、忙しい教育活動の中でも、教師が負担を感じることなく取り組むことができ、実践を意識化し「省察」を行うことができる。また、この実践記録ABCシートを蓄積していくことで、教師のポートフォリオとすることが可能である点を強調している。

第2に、本研究で開発された「教師のかかわりモデル」は、困難な課題を抱えたときに、「教師—生徒関係」を見つめ、改善策を考える上で、有効なツールであることに言及している。「教師のかかわりモデル」を活用することで、個人的検討や小集団での話し合いが可能になる。この「教師のかかわりモデル」は、対象となる実態に対して、「見方」、「かかわり方」、「教師の思い」の3要素で構成されており、教師が継続的に「省察」を行っていく上で、負担の少ない、簡易的なツールであるとしている。

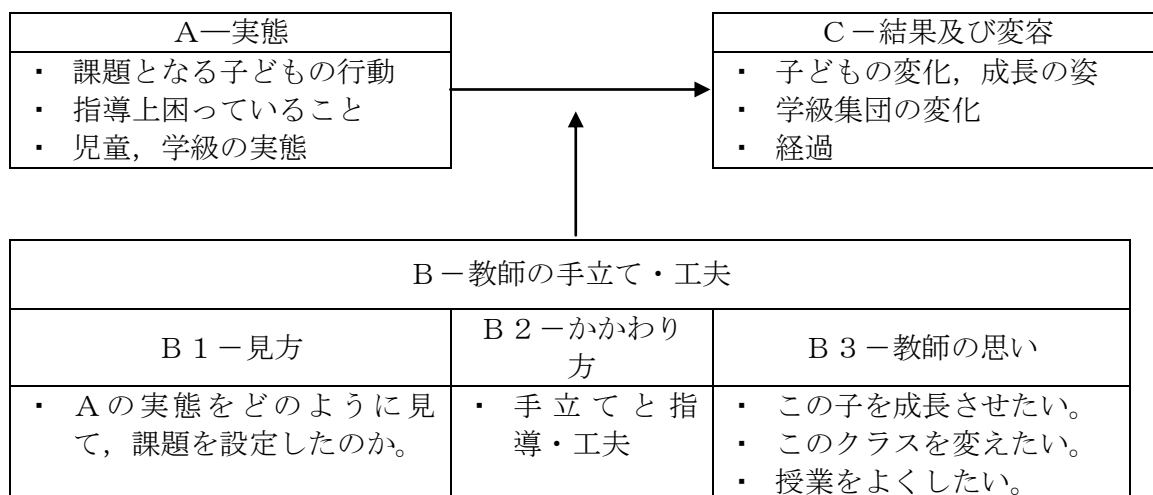


図 教師のかかわりモデル

そして、本研究における第3の特徴として、教育実践記録からの学びとして、「実践記録カンファレンス」の事例を示すことができたことをあげている。日本の教育現場では、共に学

ぶ「同僚性」の教師文化は育ちにくいですが、本研究で示された「実践記録カンファレンス」は、教育実践記録を媒介にして、発表者だけでなく、参加者も自らの教育実践と照らし合わせて読むことにより、ともに気づきを得ることができ、共に学び、向上しようという親和的雰囲気を作り出すことが可能になることで「同僚性」が育まれるとしている。

また、終章第3節では、本研究の実践的貢献について、4つの観点から言及し、第4節で、「今後の課題」について検討をおこなっている。

### 3.本論文の特徴

本論文の特徴と魅力は、現役の教師の目線で、学校現場における問題を掘り起こし、その中から、「教育実践記録」を手がかりにして、日常的教育実践における具体的な手立てを構築しようとした点にあるとあってよい。その意味で、本研究における実践的貢献は、高く評価されてよいであろう。

具体的には、本論文の特徴は、以下の3点に要約することができよう。

第1に、「メモ記録」の活用を提案していることである。本研究では、教育実践記録をまとめる過程で、まず第1段階として、教師はまず、日常の生徒とのかかわりにおいて、「事実の記録」と「心象の記録」とを区別して、「メモ記録」をとることを提案している。

「事実の記録」と「心象の記録」が弁別されないと、事象や事実自体が教師の思い込みの範疇になりがちである。そこで、「事実の記録」と「心象の記録」を区別して記入することで、場面の再現が客観的になされる。また、このメモ記録の習慣を身につけることで、教師は、日常的に、「教師—生徒関係」をより深く見つめることができるようになる。

第2に、前述の「実践記録ABCシート」を開発し、これを下敷きにして、「教師のかかわりモデル」を考案していることである。本研究で開発された「教師のかかわりモデル」は、教師が課題解決のツールとして用いることが可能である。「教師のかかわりモデル」の構成は、「実践記録ABC分析法」に、「見方」、「かかわり方」、「教師の思い」の、教師の事実に関する記録を追加したものである。

そして、この「教師のかかわりモデル」の活用例として、ひとつには、教師のメンタリングをあげる。たとえば、校内で教職経験10年以上の教師がメンターとなり、若手の教師がメンティーとしてAの実態を記入する。そして、メンターがメンティーにインタビューをしながら、「B1. 見方」、「B3. 教師の思い」を記入する。次に、一緒に「B2. かかわり方」を考え、記入する。そして、一定期間が経過した後、一緒に「C. 結果及び変容」を記入し、「B1. 見方」、「B2. かかわり方」、「B3. 教師の思い」を修正して、実践を検討していくという活用の仕方である。

また、「教師のかかわりモデル」の今ひとつの活用法として、配慮を要する児童生徒への支援シートとしての活用をあげる。これは、学年会や支援会議など少人数の場面において、「A. 実態」を担当または担当者が、あらかじめ記入しておいたものを配布し、「B1. 見方」、「B2. かかわり方」、「B3. 教師の思い」について話し合い、記入していくというものである。共に確認して記入することで、共通理解が得られ、実践に役立てることができる。

さらに、生徒指導研修など全体の研修での資料としての活用をあげる。まず、配布資料として「A. 実態」を記入したものを用意する。人数によって、4～6人程度の小グループに分け、まず、「C. 結果及び変容」を記入する。ただし、これは、現在の結果ではなく、目指すゴールとして設定する。そして、そのゴールに到達するための指導法を探るために、B「B1. 見方」、「B2. かかわり方」、「B3. 教師の思い」について小グループで話し合いながら、記入していく。最後に、全体会で、各グループの案を提案してもらい、同じ実態でも見方や目指すゴールに違いがあると、かかわり方が違ってくることを確認し、そのことを通して、子どもを見る目や実践力を養うことが可能になるとしている。

「教師のかかわりモデル」は、これらの活用法以外に、個人の振り返りとしても、また、

セルフカウンセリングの資料としての活用や、教育実践記録のメモとして活用可能である点にも言及している。

第3に、本研究における実際的貢献として、教育実践記録を媒介とした教師相互の学び合いの場として、「実践記録カンファレンス」の提案を行っていることである。筆者は、「実践記録カンファレンス」が、発表者及び読み手にとって学びの場であるための条件として、双方に自己の実践に対する、「同化・異化」の気づきを得ることが求められるとしている。この気づきを得て、子どもの見方、かかわり方など、それまでの実践の中で築いてきた個人の枠組みを捉え直すリフレーミングを行い、教育実践記録の修正を行うことが「省察」であるという。

「実践記録カンファレンス」では、発表者と読み手の間に、実践に学ぶという共通の意識のもとに、相互に高めあえる関係が築かれなければならない。その関係を築くために、発表者は、読み手である第三者と実践を共有しようという姿勢が求められる。それがシェアリングである。読み手は、発表者の教育実践から受けた読み手の内面的事実をありのままに返していくことである。それは、単なる感想や第三者的な意見ではなく、読み手自身が実践を問い直す読み替えの作業であり、読み手の経験や内的世界の振り返りを経て行われる。それがフィードバックである。このシェアリングとフィードバックに基づく関係が、教育実践記録を媒介にした「省察」であり、反省的実践家としての学びのあり方である。そして、このシェアリングやフィードバックを通した学び合いによって、「同僚性」が構築されていくことを強調している。

筆者はまた、この「実践記録カンファレンス」開催の基本条件についても触れているが、この点でも、きわめて具体的、実際的で価値ある提案をおこなっている。

#### 4.本論文への評価

2008年12月の論文審査委員3名による審査を経た上で、2009年1月8日(木)、午後4時40分より、著者である高橋早苗氏の出席のもと、教育学部棟B203教室において、約1時間30分にわたり、「公開発表会」をおこなった。

公開発表会当日は、本研究が教育実践記録の実証的分析と実際的活用に関する内容であることもあって、文学研究科長、論文審査委員3名に加えて、教職大学院担当教員8名、非常勤講師1名に、教育学専攻の大学院生5名、それに教職大学院の学生10名が参加し、きわめて盛況な発表会となった。発表会では、著者の発表のあとに、質疑応答がなされたが、限られた時間の中で、出席者の教員から、矢継ぎ早に質問が出され、活発な質疑応答がなされた。

公開発表会では、概ね、以下の諸点について質疑応答がなされた。

1. 「教育実践記録」の構成要素を明らかにして、「教育実践記録」をとおして、教師自身の「学び」が得られることが示されたと述べているが、「実践記録カンファレンス」において、事例発表者がいない場合には、それは、どの程度可能であると考えられるのか。
2. 「実践記録」と「教育実践記録」の違いについて、著者は、どのように考えているのか。また、「教育実践記録」と「授業記録」の違いについては、どのように考えているのか。
3. 「物語性」、すなわち、ナラティブ的アプローチにおける科学性という点について、筆者はどのように捉えているのか。科学的という捉え方が筆者と自分とは違うように思われる。
4. 「教育実践記録」の分析を通して、メタ認知の効果を上げていたが、「教師一生徒関係」におけるかかわりの中で大切なのは、むしろ、子どもの成長によって、教師自身がどう変わったかということではないか。その点については、本研究における「教育実践記録」の分析過程で、明らかにされているのか。
5. 教育実践の記録をとるという点に関して、「メモ記録」の活用をあげ、その中で、「事実の記録」と「心象の記録」とを分けて記録することの重要性について言及しているが、それは大切なことであると思う。現実の記録をとる段階では、「事実の記録」として、どのよう

な内容を、教師はあげているのか。また、「事実の記録」と「心象の記録」の分け方は、どのようにおこなっているのか。

6. 記録をとるという作業は、授業以外の校務分掌も含めて、多忙な日々をおくっている教師にとって大変な作業であるが、「メモ記録」をとる上において、教師は、実際、どのような工夫をしているのか。
7. 45 の教育実践事例の分析から、どのように「教師のかかわりモデル」を導き出したのか。因子分析のような統計的手法を用いて、「教師のかかわりモデル」を導き出すことは考えなかったのか。質的研究法における具体的な分析手順について、説明をしていただきたい。  
高橋早苗氏は、以上の質問に対して、さまざまな具体的事例を引用しながら、丁寧にかつ、的確に応答していた。

以上の点に加えて、各審査委員からは、以下のような見解が示された。

1. 本論文が、教師が綴った「教育実践記録」の意義について、学術的にアプローチを試みている点では、これまで前例がなく、きわめて力作である。
2. 質的研究という仮説生成型のアプローチをとおして、「教育実践記録」の分析をおこなっている点では、興味深い研究である。
3. 佐藤学らが示している「反省的实践家モデル」は、具体的論拠に欠け、抽象的な域にとどまっているのに対して、本研究で提案されている「教師のかかわりモデル」は、現場の教師にとって、きわめて具体的で、実用的価値が高い。
4. 本論文では、筆者自身の現役教師の経験の上から、「内観記録」の分析をとおして、筆者自身の自己分析の過程を、内省的に詳細に検討しているが、この点についても評価できる。
5. 本研究の最も大きな成果のひとつは、「教育実践記録」を媒介として、「実践記録カンファレンス」をとおして、教師の「同僚性」が高められる点に言及していることである。このことは、今日のさまざまな学校現場での課題に対処していく上で、きわめて重要な視点であり、本論文がこの点に踏み込んで考察をおこなっている点については、高く評価したい。「教育実践記録」を媒介にした教育実践の方途を具体的に示すことで、ともすれば、「同僚性」が育ちにくい日本の教師文化に、一石を投じたといえる。
6. 「教育実践記録」の構成要素の分析方法に際しては、若干の課題は残されているが、「教師のかかわりモデル」を開発している点は、斬新で、大いに評価できよう。
7. 牧口常三郎は、『創価教育学体系』の中で、教師の実際生活に基づいた研究や、書斎の思索よりは教壇の経験より出発した帰納的研究の必要性を示唆しているが、本論文は、現職の中学校教員が、「教育実践記録」の分析をとおして、その第一歩を記したという点で、実践的価値のある論文である。
8. 本研究内容の一部は、既に、「反省的实践家としての教育実践記録の意義と活用」というタイトルで、査読論文として、学術誌『教育方法学研究』第 33 卷(2007)に掲載されている。また、研究内容の一部は、3 人の編集委員の厳正な査読を経て、日本特別活動学会の学会誌『日本特別活動学会紀要』第 17 号(2009.4)にも、研究論文「描写レビューを取り入れた実践記録カンファレンス—話し合い活動を中心に—」として掲載予定になっており、こうした点で、本論文の内容は、対外的にも高い評価を得ている。

以上、公開発表会での質疑に対する筆者の的確な応答、並びに、各審査委員の見解について触れたが、これらの経過や内容をふまえ、3 人の審査委員は、本論文が博士(教育学)の学位を授与するに値するものであると認定した。

以上